

令和4年度（3年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

令和4年8月

土佐清水市教育委員会

1, 教育委員会の点検評価の目的

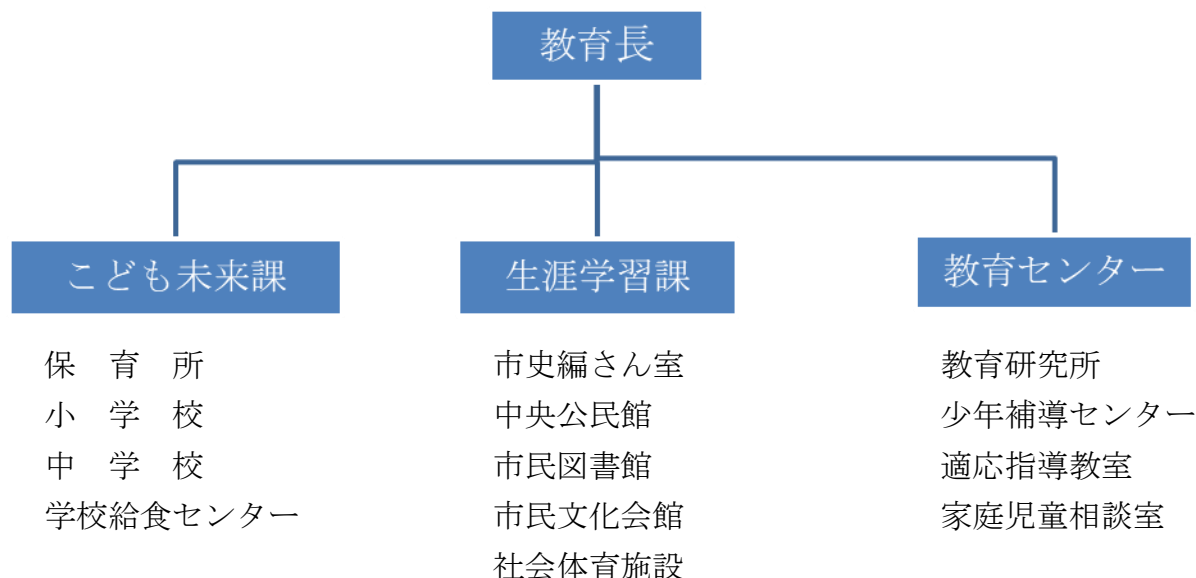
教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出・公表するものです。

2, 教育委員会の活動概要等

① 委員構成（教育長及び委員4名） 令和4年8月1日現在

教育長	岡崎 哲也
教育長職務代理者	矢野川 正道
委員	山下 佳一
委員	増田 百恵（保護者代表）
委員	門原 和光

② 教育委員会事務局の組織図



③ 教育委員会会議の開催状況

定例会	: 12回
臨時会	: 2回

④ その他の活動

学校等訪問	: 1回（全学校・保育所等）
施設訪問	: 0回
研修会	: 5回
総合教育会議	: 1回

土佐清水市教育委員会の活動について

土佐清水市教育委員会では、「土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ」に基づき、「ふるさとを愛し、ジョン万スピリットを持って日本や高知の未来をきり拓く人づくり」「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」を基本理念に、幼児教育や学校教育の充実、各施設の教育条件・環境の整備等をはじめ生涯学習の推進や生涯スポーツの振興などについて、家庭・保育所等・学校・地域住民及び関係機関が一体となって教育施策を推進してまいりました。

主な施策としては、月1回の定例教育委員会や臨時教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び土佐清水市教育委員会教育長事務委任規則等に基づき、所管課から提出された条例や規則等の制定や改正、予算、職員の任免その他の人事に関する事などの審議をはじめ意見交換等を行いました。

また、全ての保育所、幼稚園及び小中学校を訪問し、現状や課題、取り組み等について教職員などと意見交換を行い、本市の保育・教育行政が適正に推進されているかを検証してまいりました。

土佐清水市における教育振興施策の推進を図るために策定した「土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ」につきましては、高知県教育委員会と更なる連携を図るため、第3期高知県教育振興基本計画との整合性を考慮し、令和3年度から6年度までの4か年を計画期間としており、今後も、本計画に基づき、教育の質の向上に向けて総合的かつ計画的に取り組みをすすめてまいります。

また、土佐清水市の学校教育等における課題の一つであります学校等規模の適正化につきましては、平成27年度から保育所5園、幼稚園1園、平成30年度から小学校6校、中学校1校の体制となっておりますが、ここ数年の出生者数の推移から今後も児童等の減少が続くことが見込まれることから、令和3年9月に清水の保育・教育の在り方検討委員会を立ち上げ、短期間ではありましたが、5回の検討委員会を開催し、保育所・学校規模の適正化に関することや学力に関する事、園児・児童の健全育成に関する事などについて、精力的に検討、審議していただき、3月24日付けで、最終報告書が提出されました。

土佐清水市教育委員会といたしましては、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりを推進するためには小学校等再編を視野に入れ、引き続き児童数の推移を注視するとともに、学校等の状況や、保護者の意向等を踏まえながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、主な取り組みといたしましては、令和2年度に国のかかげるGIGAスクール構想として児童生徒に一人一台タブレットを整備しましたので、それを活用していくためのネットワーク環境の整備や、GIGAスクールサポーターを雇用して、児童生徒が安全にタブレットを使用できるよう、教職員のタブレット活用指導力の向上に努めました。

また、教職員の働き方の改善に向け、補助制度等を活用した特別支援教育支援員や放課後等学習支援員、多忙化解消支援員などを配置して、教育環境の整備や教員の多忙化解消に努めるとともに、非常勤講師を派遣し、体力や学力向上、郷土史学習、外国語活動などの推進

を図り、教員の授業力向上と組織力の充実・強化のため、大学教授等を招聘した研修会なども実施いたしました。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ地震等の災害から児童生徒の生命を守るため、令和2年度に引き続き清水小学校を「高知県実践的防災教育推進事業」の指定校として、専門知識をもった講師による防災教育・公開授業等の実施をはじめ、「学校防災アドバイザー派遣事業」を活用し、教職員の学校防災意識の向上や「自ら考え判断し、行動できる児童生徒」の育成等に努めてまいりました。また、保育所等におきましても、毎月必ず避難訓練や保護者への引き渡し訓練等を実施し、子どもたちの安全を確保するために取り組んでおります。

その他、10月より「とさしみずしファミリーサポートセンター」を開設し、地域社会全体で子育てを援助し、子育てしやすい環境を整備いたしました。

生涯学習の推進につきましては、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていくことができる仕組みをつくるために、社会教育施設を管理運営する指定管理者と連携・情報共有を図り、「学習」に対する市民ニーズの把握や、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため夏季大学や足摺ロードレース・あしずり駅伝大会等の各種事業が中止となったものの歴史講座等の開催や各種スポーツ教室等を開催し、生涯スポーツ・文化芸術の振興に取り組むとともに、中央公民館を除く各施設（市民体育館、文化会館、図書館）については、建築から一定期間が経過しており、施設や機械設備等が経年劣化により修繕・更新が必要となってきたことから、指定管理者と協議を行い、業務上緊急性の高いものから、計画的な修繕に努めてまいりました。

人口減少が続く中、共働き家庭の増加による親子間や地域住民とのつながりの希薄化により、地域が家庭や子どもを見守り支える機能が低下していることなどが指摘されています。こうした状況をふまえ、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題が、複雑化・困難化しており、家庭・学校・地域が連携・協働して、地域全体で子どもたちを見守り育てていく仕組みである、学校運営協議会を市内の全小中学校に設置する取り組みを進めました。また、子どもの健全育成を図る中核的な活動拠点として、放課後子ども教室や、放課後児童クラブを開設し、放課後等の適切な遊びや生活の場を与えて、子どもの安全・安心な居場所づくりと健全育成に努めています。

「土佐清水市史」刊行から41年が経過し、その間に市内の景観や市民の生活様式も大きく変化しています。また、歳月の経過とともに昔の土佐清水市を知る方々が少なくなる中で、市の礎を築かれた先人の労苦を記録し、貴重な自然や歴史・文化遺産を市民共有の財産として後世に継承することを目的に、今までの「通史編」に「資料編」を加えて、刊行を1年延長し、令和5年度刊行に向け、市史編さんに取り組んでいます。

教育センターにつきましては、「教育研究や調査活動の取組・支援による本市教育の充実・強化、不登校児童生徒の未然防止・早期発見早期対応」・「スクールソーシャルワーカー（SSW）による生徒指導上の課題に対しての児童・生徒の支援」・「不登校児童生徒の自立を支援する適応指導教室の充実（アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置）」・「規範意識を持った児童生徒の育成及び非行防止を目的とした寄り添う補導による青少年健全

育成の充実」・「子どもや家庭に対するきめ細かな支援による子どもたちの福祉の向上、その権利の擁護」を基本として、教育センター内の教育研究所・SSW・適応指導教室・少年補導センター・家庭児童相談室が一体となり、本市教育の振興と充実、子ども達の健全育成、家庭児童福祉の向上を図るため、取り組みを実施しました。

このように教育委員会が令和3年度に取り組んだ活動などを、「教育委員会活動の自己点検・評価」として報告書にまとめました。

市民の皆様におかれましては、報告書をご覧の上、ご意見・ご要望等をお寄せいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

令和4年8月

土佐清水市教育委員会

令和4年度（3年度対象）土佐清水市教育委員会 評価シート

1. 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	成果 及び 評価	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	①定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催（12回）、臨時教育委員会2回開催した。	4
		② 運営上の工夫	①議案・資料を事前に配布し、事前学習や情報交換を行った。	4
	(2) 教育委員会と事務局との連携		①情報・意見交換等を行うと共に、各委員専用の文書棚を設置し情報が早く正確に伝わりやすくした。	4
	(3) 教育委員の自己研鑽		①幡多市町村教育委員会連合会の研修会に3回、県市町村教育委員会連合会主催の研修会に2回参加。	3
			②毎定例会開催前に、教育委員と教育長等とで情報交換などを行った。	
			③各種講演会に出席し、自己研さんに努めた。	
(4) 支援・条件整備		① 学校、保育等訪問・支援	①小学校6校、中学校1校、保育所5園、幼稚園1園を訪問し、保育・授業参観後、学校等の課題や取組等について、教職員などと意見交換を行った。	4
		② 所管施設訪問・支援	①運動会や卒業式などの学校行事への参加など、必要に応じて所管施設等の訪問や支援を行った。	3
(5) 総合教育会議			①総合教育会議を1回開催し、市長と意見交換等を行い共通認識を図った。	3
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本的な方針に関すること。		①教育行政方針	4
	(2) 教育委員会規則等の制定または改廃に関すること。		◎制定 ①土佐清水市家庭支援協力員実施要綱の制定 ②土佐清水市人権教育推進計画策定委員会設置要綱の制定 ③清水の保育・教育の在り方検討委員会設置要綱の制定 ④土佐清水市学校運営協議会準備委員会設置要綱の制定 ⑤土佐清水市文化財保存事業費補助金交付要綱の制定 ⑥土佐清水市学校運営協議会設置に関する要綱の制定 ◎改正 ①土佐清水市要保護児童対策地域協議会設置運営要綱の一部改正 ②土佐清水市立学校事務処理規程の一部改正 ③土佐清水市立小学校及び中学校文書管理規程の一部改正 ④土佐清水市立小学校及び中学校文書取扱要領の一部改正 ⑤土佐清水市人権教育推進計画策定委員会設置要綱の一部改正 ⑥土佐清水市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正 ⑦土佐清水市立学校給食センター管理運営に関する要綱の一部改正 ⑧土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正 ⑨土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部改正 ⑩土佐清水市教育委員会事務局組織規則の一部改正 ⑪私有車の公務使用に関する規程の一部改正 ⑫各種申請様式等の押印廃止に係る規則・要綱等の一部改正	4
	(3) 職員の任免その他の人事に関すること。		①令和4年度小・中学校教職員人事異動方針 ②教育長の辞職承認 ③教育長職務代理者の選任 ④教職員の人事異動 ⑤教育委員会事務局職員の人事異動 ⑥社会教育委員の解嘱	4

2 教育委員会が管理・執行する事務	(4)	教育予算等の議会の議決を経るべき事件の議案について意見の申し出に関すること。		①土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ②土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ③土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ④土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正 ⑤教育委員会事務局各課の予算	4
	(5)	その他教育委員会が管理・執行する事務		①教科用図書の採択 ②教育委員会の点検・評価 ③教育委員会事務局職員の懲戒処分に係る補助執行 ④教育委員会事務局職員の懲戒処分	4
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること。	① 学校教育内容・体制の充実	①高知県教育版アクションプランを導入し、特別支援教育支援員を小学校に5名、中学校に3名、多忙化解消支援員を小学校に3名、中学校に1名配置をはじめ、学力や体力向上、文化的学習支援などを図るため、非常勤講師の派遣を行った。 ②高知県放課後等学習支援事業を導入して、学習支援員を清水小学校3名、下ノ加江小学校1名、三崎小学校1名、清水中学校2名配置し、学習支援を行った。 ③経験の浅い養護教諭（講師）が配置されていた足摺岬小学校に、県スクールヘルスリーダーを派遣し支援を行った。 ④スクールカウンセラー2名を配置（年間476時間）し、児童生徒や教職員等の相談を受けた。 ⑤ALTを2人雇用し、保・幼・小・中学校に派遣を行い英語教育の充実に努めた。 ⑥教職員等で組織した学力向上検討委員会において全国学力・学習状況調査の自校採点結果をもとに、学力向上等に向けた分析等を行い、各学校に提案し、授業改善等を行った。 ⑦ハイパーQ U（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート調査）を全小中学生を対象に実施し、児童生徒の生活状況等の把握し、クラスでの人間関係の改善等に努めた。 ⑧山の学習支援事業を導入し、鳥類や校庭の木や草の観察や石グロ漁体験のほか、森林学習等を行った。（下川口小学校）	4
			② 教育条件（環境）の整備	①通学路安全対策連絡協議会を1回開催し、警察等関係機関と通学路の交通安全確保に向け、危険箇所合同点検や意見交換を行った。 ②小学校 ・清水小学校山留擁壁整備 ・GIGAスクールサポーター配置 ・清水小学校高速通信回線整備 ③中学校 ・サッカーグラウンド防球ネット東面張替 ・GIGAスクールサポーター配置 ・高速通信回線整備	4

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること。	③ その他学校教育に関すること	<p>①次世代を担う中学生・高校生がまちづくりや市政に対する思いを行政に反映させることを目的に「中高生みらい議会」を開催した。</p> <p>②いじめ防止等のために組織している「いじめ問題調査委員会」を1回開催し、市いじめ防止基本方針や本市のいじめの状況や対策について共通認識を図った。</p> <p>③大学准教授等、地震に関する専門家を招聘して、県の実践的防災教育推進事業の拠点校である清水小学校では、「自ら考え判断し、行動できる児童生徒の育成」をテーマに地域と連携した取組を行い、各学校においても防災意識や防災力の向上に努め、実践的な防災教育の充実を図った。</p> <p>④市奨学資金を高校生（新規3名、継続10名）、短大生等（新規6名、継続22名）、大学生等（新規11名、継続35名）に貸与し、就学の機会均等を図った。</p>	4
	(2)	生涯学習に関すること。	① 生涯学習課所管	<p>①成人式</p> <p>○成人式実行委員会に企画運営を委託し開催 開催日 1月2・3日の2日間開催(令和3・4年成人式) 出席者 85名(対象者=115名)、87名(対象者=99名) 内容 式典(記念品)、ビデオレター、記念撮影</p> <p>②文化財の保護及び活用</p> <p>○幡多地区文化財保護連絡協議会(黒潮町)</p> <p>○市内文化財実態調査 吉福家・遍路道</p> <p>○文化財防火デー(覚夢寺消防訓練) 「覚夢寺」 初期消火訓練、施設内点検及び講演R4.2.15</p> <p>○遍路道の保全・環境整備 真念庵付近(手すりの設置)、くじら道(橋改修2箇所) 真念庵の説明板設置</p> <p>③文化、芸術活動の充実</p> <p>○第61回土佐清水市美術展覧会(10/15日~20日) 出品数 202点(出品者数140名) 洋画(57点)、日本画(18点)、書道(20点)、 写真(50点)、彫塑工芸(21点) 入場者数 1,018人</p> <p>○土佐清水市文化協会事業として第39回文化祭を開催 (11/6・11/7)</p> <p>○第27回土佐西南文化交流祭『in 土佐清水市』は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。令和4年度開催予定。</p>	4

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること。	① 生涯学習課 所管	④子育て支援 ○放課後児童健全育成事業（学童保育） 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に家庭的な環境のもと発達段階に応じた遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成に努めた。（清水小学童保育所父母の会に委託して実施） 開設日数：289日、利用児童数：43名（令和3年4月1日） ○放課後子ども教室推進事業（参加児童数） 放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを推進した ①のびのびスポーツ教室（市民体育館） 4日 27名 ②中央公民館放課後子ども教室（清水小） 229日 39名 ③下ノ加江小学校放課後子ども教室 171日 13名 ④幡陽小学校放課後子ども教室 122日 7名 ⑤三崎小学校放課後子ども教室 134日 15名 ⑦下川口小学校放課後子ども教室 81日 17名 ○学校支援地域本部事業 地域住民が学校の教育活動に関わり、「学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり」に取り組んだ。 ①学習支援（清水・下ノ加江・幡陽・下川口） 2,241時間 ②放課後学習支援（清水中） 42時間 ③環境整備（下ノ加江・幡陽・足摺岬・三崎・下川口・清水小中） 496.5時間	4
				⑤社会教育団体に対する活動支援 連合婦人会、青年団、PTA連絡協議会、文化協会	4
			② 中央公民館	指定管理者・特定非営利活動法人「図書館結の会」による管理・運営を行い、「つどい」「まなび」をキーワードに各種様々な事業を実施した。心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、市民の学習意欲に対応した課題解決の場・学習の場・交流の場を提供した。 ○第55回夏季大学講座 「心豊かな人づくり・うるおいのあるまちづくり」を基本に4講座を実施予定であったが新型コロナウイルス感染防止のため中止。 ○歴史講座 土佐の山城～調査から見えてきたもの～ 市野々城めぐり 現地学習 3/27（日） 松田直則 受講者 12名 ○放課後子ども教室推進事業（中央公民館教室） 登録児童数 111名、 協働活動支援員 8名 開設日数 229日 ○公民館サークル事業（33サークル、324名） ①サークル文化展（2/24～27） 出展数、11サークル（83名/181点）入場者数333名 ②サークル発表会（3/13）14サークル（102名）入場者数90名 ○施設提供 ①件数 1,120件、人数13,791名、使用料340,800円 ○防災活動（避難者の受入） ①件数1件	4

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること。	③ 市民図書館	<p>指定管理者である図書館結の会に管理運営を委任し、市民に親しまれ、市民の交流の場としても気軽に利用できる開かれた施設をめざし運営を行った。</p> <p>○所蔵資料数 図書 95,753、雑誌 2,352、AV 1,268、その他 3</p> <p>○利用状況 開館日数 326日 (移動図書 54日) 入館者数 21,612名 貸出人数 10,320名 (移動図書 1,634名) 貸出冊数 37,293冊 (移動図書 10,995冊) ※ 移動図書ステーション数 30カ所</p> <p>○企画展示 (37テーマ、展示冊数 1,070冊)</p> <p>○各種行事・展示 ①おはなし会 (よんでよむぜ) 第2・4日曜日 7回 乳幼児よみきかせ 第3水曜日 (3年度中は中止) ②出張読み聞かせ 幡陽小 8回、足摺岬小8回、学童1回</p> <p>③人形劇 (こぐま座) 保育所等 1回 ④パネルシアター (野原うさぎ) 保育所等 7回</p> <p>○各種講座 ①清水のシオ こども 8名 大人 2名 ②海の宝をとじこめよう こども21名 大人10名 ③出前考古学講座 こども 9名 大人10名 ④清水市街地形成の歴史 大人13名 ⑤ブックトーク研修会 大人15名 他1講座</p> <p>○諸行事 ①第38回土佐清水市読書感想文コンクール 小学校 359名、中学校 179名、高校生 61名 ②ブックスタート事業 (毎月第3火曜日 6回) 絵本の贈呈、読み聞かせ実施 親子 35組</p> <p>○雑誌スポンサー事業開始 (H27.9.1開始) 10社 (14誌)</p> <p>○移動図書館車購入</p>	4
			④ 市民文化会館	<p>指定管理者である土佐清水商工会議所へ管理運営を委任し文化拠点として、市民が親しみ、学び、交流できる場として文化・芸術鑑賞の機会を提供した。</p> <p>○施設利用状況 ホール 55件 延べ 5,283名 リハーサル 79件 延べ 1,018名 展示室 27件 延べ 361名 展示コーナー 25件 延べ 372名</p> <p>○地域文化活性化事業 (11事業を実施) 音楽公演 3事業 954名 映画上映 3事業 414名 その他 5事業 633名</p>	4

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること。	⑤	社会 体育施設	<p>指定管理者であるスポーツクラブ「スクラム」へ管理運営を委任し、青少年の健全育成や高齢者の健康増進等地域住民を対象に生涯スポーツの振興を図るとともに、社会体育施設の適正な維持管理を行った。</p> <p>○体育協会事業 ①第45回市民体育祭 6種目、122名 ②第25回あしずりテニス大会 200名 ③第54回足摺ロードレース 中止 ④第53回あしずり駅伝大会 中止 ⑤第6回土佐清水スポーツフェスティバル 305名 ⑥県民スポーツフェスティバル2021 3種目、17名</p> <p>○スポーツ少年団 ①第30回スポーツ少年団総合交流大会 1種目 11名 ②第3回ジョン万カップバレーボール大会 120名</p> <p>○スポーツ賞 (3/7) 個人8名</p> <p>○キャンプ合宿誘致活動 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により参加なし</p>	4
	(3)	教育センター	①	少年補導センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・警察・地域、関係団体と連携を取りながら巡回活動等に重点を置き、早朝・夜間補導を定期的に行った。 ・夏季休暇期間には、警察と合同パトロールや夜間補導を実施したほか、深夜補導等も実施した。 ・スクールガードリーダー2名を配置し、市内小中学校を中心に登下校時の見回り活動等を実施した。 ・街頭犯罪の抑止及び子どもの通学路等の安全を守るため、市民図書館屋上北側に設置した子ども見守りカメラにより、安全安心なまちづくりの実現を図った。(犯罪捜査に係る画像提供0件,警察立ち合い確認1件) ・各地区青少年を守る会による地域でのあいさつ運動、親子ふれあい活動や奉仕活動、体験学習・見守り活動等の、自主的な青少年育成活動を支援した。6地区 ・巡回数：478回・従事者数：753人・補導件数：0件 ・この他、環境浄化活動、相談活動等を実施した。 	4
			②	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校を委嘱し、調査研究活動の支援を行い、清水の教育向上に努めた。 ・教育研究推進事業による研究(土佐清水市教育研究集会の支援)を推進し、教職員の資質・指導力向上のための支援を行った。 ・ホームページの更新や、特別支援教育の取り組みについて支援を行った。 ・各学校の状況把握、欠席調査、情報交換のため定期的な学校訪問(各小中学校を1回/月) ・保幼小中高教員によるあすなるネットワークの構築、教育支援コーディネーターの育成(年間5回) ・教育資料の収集、研究所だよりの定期発行 ・教育研究所運営審議会の開催(3回/年) 	4

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(3)	教育センター	③	適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・通室生に対し「心の居場所」を提供し、自主性・社会性を育成する支援を行った。 ・個々への適応指導を計画的に行い、学習に向かうエネルギーを蓄えるための支援を行った。 ・学校や保護者と連携し、自立や学校復帰に向けた支援を行った。(相談12件、学校訪問90回、家庭訪問10回) ・R3年度利用者：17名 ・あすなる卒業生進学校との情報交換を行った。 	4
			④	スクールソーシャルワーカー	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためにSSWを2名配置して、児童生徒や保護者の相談支援や校内体制の支援に努めた。(小学校4人・中学校12人・高等学校1人 学校訪問236回 家庭訪問210回) 	4
			⑤	家庭児童相談室(子ども家庭総合支援拠点)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応や児童家庭福祉に係る各般の問題や相談等について、児童が有する問題や児童の真のニーズ、児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、各家庭に応じた支援を行った。 ・児童福祉に係る多様な機関との連携した取り組みにより、きめ細かな対応、迅速かつ効果的な支援に努め、児童福祉の向上・その権利の擁護に務めた。 ・要保護児童対策地域協議会の開催(代表者会議1回・実務者会議3回・講演会 コロナ感染防止対策により中止) ・要保護児童対策地域協議会対応ケース数47件(要保護19・要支援21・性的1・施設入所1・特定妊婦5) 相談件数59件 	4

4段階評価の目安

- 4・・・目標を十分達成している
- 3・・・目標をほぼ達成している
- 2・・・目標に対しやや不十分
- 1・・・改善を要する

令和4年度(令和3年度対象)教育委員会の点検・評価
報告書に対する意見(学識経験者の知見)

1 教育委員会の活動について

教育委員として、高知県市町村教育委員会連合会等主催の研修会などへの参加を通じて自己研鑽に取り組まれるとともに、市内全小中学校・保育所等を訪問し、教職員などとの意見交換や授業視察などを通じて、本市教育現場等の現状把握に努める積極的姿勢が認められる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が主宰する総合教育会議においては、市長と今後の教育行政の方向性等について協議・調整などが図られている。

臨時教育委員会を含め14回の教育委員会審議においては、教育行政の基本的な方針を定めた土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ（令和3年度～6年度）に基づいた令和4年度の教育行政方針の策定をはじめ、土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正や学校運営協議会設置に関する要綱の制定、教育委員会事務局の予算、教職員・教育委員会事務局職員の人事異動の承認など、教育委員会に関する条例や議会の議決を経るべき事案について適正に処理されている。

また、土佐清水市の学校教育等における課題の一つである学校等規模の適正化についても、令和3年9月に清水の保育・教育の在り方検討委員会を立ち上げ、検討、審議しており、今後も学校等の状況や、保護者の意向等を踏まえながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりの推進に努めるよう要望する。

2 こども未来課に関すること

令和2年度に国のかかげるGIGAスクール構想として児童生徒に一人一台タブレットを整備したことにより、それを活用していくためのネットワーク環境の整備や、GIGAスクールサポーターを雇用し、児童生徒が安全かつ適正にタブレットを使用できるよう、教職員のタブレット活用指導力の向上に努めたことは、現状に即した対応が図られていると認められる。

国・県の補助制度等を活用した特別支援教育支援員や放課後等学習支援員、多忙化解消支援員などを配置して、教員の多忙化解消に取り組むとともに、非常勤講師等の派遣により、体力や学力向上、郷土史学習、外国語活動などの推進を図り、研修会の実施による教員の授業力向上等、教育環境の整備に努めたことが認められる。

また、小中学校では南海トラフ地震等の災害から子どもたちの生命を守るため、高知県実践的防災教育推進事業等を導入し、専門知識をもった講師による防災教育・公開授業等を実施し、自ら考え判断し、行動できる児童生徒の育成、更に中学生には学習した知識・実践を通じ、自らの安全を確保し地震が落ち着けば避難者等の支援をする教育に努め、保育所等においても、毎月必ず避難訓練や保護者への引き渡し訓練等を実施し、子どもたちの安全を確保するために取り組んでおり、今後も関係機関と連携のうえ、子どもたちの命を守る取り組みが継続されることを期待する。

3 生涯学習課に関すること

社会教育施設である中央公民館、市民図書館、市民文化会館、市民体育館等の管理運営を指定管理者に行わせることにより、経費削減と住民サービスの向上が図られ、各施設の機械設備等が経年劣化により修繕・更新が必要なものについては、業務上緊急性の高いものから、計画的な修繕を実施し、また、令和3年度についても新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業もあったが各指定管理者それぞれの活動等も十分評価できる。

文化祭や美術展覧会の開催による文化・芸能活動の充実や、今までの「通史編」に「資料編」を加えて、市刊行を1年延長し、令和5年度刊行に向け、執筆活動や調査研究も順調に進んでいることが見受けられる。

「土佐清水市史」が、本市の歴史を明らかにし、市民の地域に対する関心と認識が高まり、貴重な自然や歴史・文化遺産が市民共有の財産として将来に継承されるものとなることを期待する。

放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業では、小学校の夏休み等にも、教室の開設を行うなど児童の健全育成、子育て支援策にも積極的に取り組まれており、今後も委託先や事業主体などと連携した取り組みを期待する。

4 教育センターに関すること

学校・警察等関係機関と連携した早朝・夜間補導やスクールガードリーダーによる登下校時の見守り活動、各地区青少年を守る会活動の推進、スクールソーシャルワーカーを配置しての相談支援など子どもの健全育成に向けた取り組みや、家庭相談員による家庭児童福祉の向上に向けた取り組みも認められた。

また、各校における教育内容及び教育方法の研究活動の支援、教職員を対象とした教育研究推進事業の開催・副読本の作成等により本市教育の振興に取り組まれている。

このほか、適応指導教室を開設し、不登校・別室登校生徒の受け入れ・学校及び家庭訪問による支援などが継続して行われており、今後も組織的な教育活動の助長及び児童福祉の向上に取り組まれることも期待する。

教育委員会をはじめ各課においては、関係法令や土佐清水市教育振興基本計画Ⅲに基づいた適切な取り組みがなされており、今後も本市教育の更なる充実、向上をめざして、引き続き積極的に取り組まれることを期待する。

令和 4年 8月 9日

評価者 土佐清水市代表監査委員 横山 周次